

播磨の祭礼

— 屋台とダンジリ —

平成16年度文化庁ふるさと文化再興事業伝統文化総合支援研究委嘱事業実施報告書



兵庫県立図書館

☎ 078-918-3366



105017727

兵庫県教育委員会

5.1

19

2. 地域的分布

(1) 太田・喜多氏の分布論

形態的分類の項で紹介した太田氏の論では、特定の形態の屋台が地域的に偏在するとして「山峡」と「浜手」という地域を想定したものであった。屋台の形を広く観察した上で、地域的特色として把握しようとしたもので、その先駆的業績は特筆される。喜多氏の論は太田氏の論を踏まえたものであるが、太田氏が加古川以西を対象とした観があるのに対して、加古川以東の旧加古郡・旧明石郡・旧美囊郡などを念頭に置き、この地域に平屋根の布団屋台が多いことを指摘したものである。

(2) 成願寺氏の分布論

成願寺氏は播磨のみならず広く瀬戸内に目を配り考察を進めている。氏の記事は昭和六十年頃の播磨における屋台の分布を広く概観したものとなっている。氏の記述によりながら今日の様子を若干加えて述べてみたい。

A 平屋根（平布団屋根、平布団屋根形）

平屋根が濃厚に残る地域は、東播磨である。旧郡名でいえば明石郡（神戸市西区・垂水区、明石市）、加古郡（稲美町、播磨町、加古川市）、美囊郡（三木市）である。旧明石郡では海神社（垂水区）のように布団に金糸の刺繍が施されたり、慶明八幡神社（西区）の布団のかわりに笹屋根が用いられるなどの特徴のあるものがみられるが、標準の三枚屋根の平屋根が多いと成願寺氏はいう。

旧明石郡（神戸市西区・垂水区）のものは、昭和五十年代に調査されたものによると（『神戸の民俗芸能』）、いわゆる「かきだんじり」であると指摘されている。台車は固定されたものではなく、分離してかけるようになっているから、純然たるだんじりと言えないのかも知れない。喜多氏が淡路系と指摘したのは旧明石郡と淡路島の類似性を指摘したものとして注目される。旧加古郡や旧印南郡の江戸時代の祭礼絵巻（神吉八幡社絵巻物・加古川市、阿閑神社絵巻物・播磨町、円光寺祭礼図・稲美町）や絵馬（上之庄神社）には、四方にのびたかき棒が描かれているから、曳くことが主とは考えにくい。旧美囊郡では概して平屋根が多い（『三木の祭』）。

B 反り屋根（反り布団屋根、反り布団屋根形）

反り屋根は布団屋根であるのは平屋根と同じだが、四隅が高く反り上がり寄棟屋根のようになっている。先述のように明治のはじめに曾根天満宮の屋台にはじまったといわれる。既に太田氏が注目した社町佐保神社、高砂市曾根町曾根天満宮、加西市北条町住吉神社などがこれに含まれる。分布は加古川より西の旧印南郡（高砂市、加古川市）、加古川をはさんで旧加東郡（小野市、社町、滝野町）、旧加西郡（加西市）、旧多可郡（西脇市、中町、黒田庄町、八千代町、加美町）など東・北播磨にまたがる。加西市北条町の住吉神社の四月はじめの節句祭りに勢揃いする屋台は、黒もしくは白の反り屋根をもつ屋台が十四台参加し、この地域随一を誇る。西脇市には三十台近い反り屋根を数えることが出来る。多可郡全体が反り屋根の集積地域だと成願寺氏はいう。成願寺氏はまた、加古川市が平屋根、反り屋根の布団屋台、みこし屋台が共存する場所であるとしている。

現在の様子は平屋根と反り屋根の混交地域が加古川市と明石市西部の加古川市に接する御厨神社あたりで、三木市にも反り屋根が少数存在する。三木市大宮八幡神社は九台のうち二台が反り屋根、岩壺神社は六台のうち一台が反り屋根型など、一部に反り屋根がみられる。大宮八幡神社の氏子の一つである下町屋台は俗に「ふんどし屋台」といわれ、反り屋根の真ん中を十文字に白黒にねじられた綱により締められている。（『三木の祭り』）

C みこし屋根

みこし屋根の中心は姫路市である。激しく衝突する松原八幡神社の屋台、肅然と練る魚吹八幡神社の屋台、これを両極にして大塩天満神社（姫路市）の毛獅子の舞を主役とする屋台など

また、祭礼の練り物の檀尻には引く檀尻と昇く檀尻があり、淡路島の津名郡東浦町の事代主神社では平屋根の布団屋根型屋台を「布団檀尻」と呼んでいる。⁽⁷⁾ そうすると、三木市大宮八幡宮で享保年間に出されていた「檀鶴」⁽⁸⁾ はどのような形態だったのか、松原八幡神社の「八幡宮御神事御規式定」に出てくる「丹鶴」はどうか、文字だけではわからないことがたくさんある。

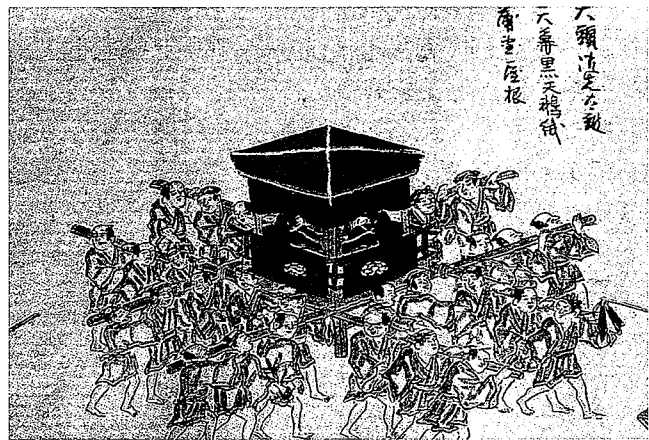
2. 絵画資料に見る屋台

屋台の具体的な形態や昇き方を知るには、やはり、先に触れた「松原八幡宮祭礼絵巻」のような絵画資料が便利である。年代のわかるものでは、屋台が普及して80年程度は経っているが、文政3年(1820)の「神吉八幡神社祭礼図絵巻」⁽⁹⁾ (加古川市西神吉町)の「御先太鼓」、同年の「阿閑神社祭礼図絵巻」⁽¹⁰⁾ (加古郡播磨町)の「太鼓」がもっとも古いものと思われる。これらはいずれも東播磨のもので、三重の平屋根の布団屋台が描かれている。シンプルなものではあるが、すでに幕(「神吉八幡神社祭礼絵巻」には「天幕」とある)があり、神吉八幡神社では高欄掛けも用いられている。乗り子は、襦袢にたすき掛け、後に板状に垂れ下がった頭巾を着用している。かき手の服装は、神吉八幡神社では柿色や紺色の着物に鉢巻き、阿閑神社では裸にまわしである。現在の屋台と違って、かき棒が四方にのびていることは興味深い。

西播磨では、文政13年(1830)の「阿宗神社祭礼図絵馬」⁽¹¹⁾ (龍野市誉田町)が古く、天保11年(1840)の「魚吹八幡神社祭礼図絵馬」⁽¹²⁾、天保12年(1841)の「黒岡神社祭礼図絵馬」⁽¹³⁾ (揖保郡太子町)が続く。いずれも、御旅所からの還幸の様子を描いている。

「阿宗神社祭礼図絵馬」(文政13年・1830)は、神輿屋根型屋台3台、布団屋根型屋台4台、檀尻(だろう)2台などを描く。神輿屋根型屋台は3台とも同じ形で、屋根は神輿と同じような高さで黒漆塗り、上に擬宝珠が乗る。屋根下に組物(桝組)は見られず、露盤や狭間に彫刻はなく、シンプルな幕や擬宝珠高欄がある程度で、装飾は少ない。かき手を密集して描くためかき棒はよくわからないが、門があるようだ。乗り子は、緑色系の襦袢にたすき掛け、後に板状に垂れ下がった頭巾を着用している。かき手は、裸に褌で、赤色系の鉢巻きをしめ、屋台の周囲では踊る者もいる。布団屋台は4台とも同じ形で、赤い布団5枚を重ねて黒い紐で井桁に締める、現在淡路島方面で見られる形。神輿型屋台同様、シンプルな幕はあるが、装飾は少なく、組物や布団締・狭間の彫刻はない。かき棒は、本棒・脇棒に門がはいる。乗り子、かき手とも神輿型屋台と同様の服装である。

「魚吹八幡神社祭礼図絵馬」(天保11年・1840)は、褪色でわかりにくいのが、屋台16台、檀尻5台、神輿3台などが描かれている。屋台は16台のうち、2台は平屋根型布団屋台、13台は神輿屋根型屋



(写真3) 神吉八幡神社祭礼絵巻の屋台



(写真4) 阿宗神社祭礼図絵馬の布団屋台

- (1) 宝暦八年「八幡宮御神事規式定」(木場自治会所蔵)
- (2) 川島右次・藤本植重 『網干町史』国書刊行会 1951、1980復刻 p.503
- (3) 糸井屋台建造百周年記念事業実行委員会『糸井のあゆみと糸井屋台』糸井屋台建造百周年記念事業実行委員会 2000 p.62
- (4) 荒川郷土史編集委員会『ふる里 あらかわ』荒川連合自治会 1980 p.140～142
なお、「町坪村寺社明細帳」は現在所在がわからないとのことである。
- (5) 故 川崎正宏・三木敏之助氏提供
- (6) 『御津町史』2御津町 2003 p.90～91
- (7) 東浦教育委員会『淡路の里に暮らすー東浦のまつりごと暦ー』東浦教育委員会 2004 p.95
- (8) 石田安夫「古文書に見る三木地方の祭礼の変遷」『三木の祭』三木市観光協会 2002 p.148～175
- (9) 神吉八幡神社蔵、加古川総合文化センター博物館『東播磨の絵馬』1989 p.22～23、同『いなみ野の歴史と文化財』1999 p.34～35などに紹介されている。
- (10) 阿閉神社蔵(播磨町郷土資料館寄託)、播磨町郷土資料館『播磨町の文化財』(1999 p.20)、加古川総合文化センター博物館『東播磨の絵馬』1989 p.20などに紹介されている
- (11) 阿宗神社蔵、太子町立歴史資料館『常設展示案内』1997 p.51などに紹介されている。
- (12) 魚吹八幡神社蔵、兵庫県立歴史博物館『絵馬』1985 p.43、太子町立歴史資料館『常設展示案内』1997 p.51などに紹介されている
- (13) 黒岡神社蔵、太子町立歴史資料館『常設展示案内』1997 p.51、同『太子町の絵馬Ⅱー太田地区ー』2004 p.34に紹介されている。
- (14) 榎八幡神社蔵(龍野市立歴史文化資料館寄託)、兵庫県立歴史博物館『絵馬』1985 p.47などに紹介されている。

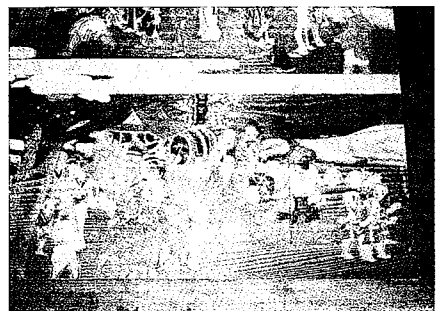
淡路島と並んで数が多い。太鼓台の呼称は「布団太鼓」(大阪)・「太鼓みこし」(丹波)・「かき壇尻」(淡路)など地域によりさまざまだが、播州では主として「屋台」、「ヤッサ」と呼ばれている。的形の近世の記録に「ヤッサ」「太鼓台」あるいは「矢台」「屋つさ太鼓」、大塩の記録にも「ヤッサ」「家臺太鼓」「太鼓臺」が併存しているが、ヤッサと太鼓台(屋台)という言葉に使い分けがあったらしいことは注目される。

布団を積む形の太鼓台は文化・文政の頃に造られるようになったといい、平布団屋根型が一般的であるが、播州の布団屋台は特色ある反り屋根型である。しかし、文政3年(1820)神吉八幡神社・祭礼図絵巻など近世に描かれた布団屋台には平屋根の素朴な形のものも多く、当初平屋根型だったものが装飾の豪華さを競うようになる過程で反り屋根型になり大型化していったと推測される。もうひとつ播州の屋台で特徴的なのが、木造の神輿型屋根の屋台である。いずれの地区でも露盤や狭間、飾り金具や伊達綱などの見事さを競い合っているが、近世から明治初期の祭礼絵馬に描かれた神輿屋根型の屋台は質素なものが多く、一般的には明治中期以降に装飾化の一途をたどったと考えられている。大塩町西之丁に保存されている“とちぶき”の神輿型屋根は、近世の「松原八幡宮屋台祭礼絵巻」にも描かれており、神輿型屋根の屋台の古い姿を知る手がかりを与えてくれる。

なお、船津の正八幡神社の秋祭りで神輿型屋根の屋台と布団屋台との混在が見られるが、富嶋神社などの祭礼絵馬には同様の屋台の混在が描かれており、近世後期から近代初期の播磨地方では芸屋台も含め多様な屋台が併存していたと推測される。こうした華やかな祭礼文化の成立過程を解明する上で重要なのが、入母屋や切り妻の唐破風などの木造屋根の屋台ではないかと思われる。宍粟郡山崎町の山崎八幡神社の祭礼には珍しい担い檀尻の屋台が出るが、神戸市北区淡河町淡河八幡神社には入母屋で文化8年(1811)の墨書銘がある太鼓台が練習用として残っている。大塩には切り妻唐破風の屋根を持つ小型の檀尻と思われるものを転用した厨子が存在するし、安政5年(1858)の厄除八幡神社(加古川市)の祭礼絵馬には切り妻屋根の屋台が描かれている。

これらの成立背景を考える時に想起されるのは、祭礼絵馬に描かれている獅子舞の神楽胴らしき太鼓台である。厄除け八幡神社の祭礼絵馬では切り妻屋根の屋台の横、同年の上之荘神社の祭礼図では布団屋台の前に描かれている。そばに付いて歩きながら太鼓を横打ちする姿も描かれており、本式の屋台とともに祭礼風流の囃子物としての役割を果たしているようだ。和歌山県日高郡にはこの神楽胴のような屋台があり、屋台の原初形態を考える上で注目される。また、松原八幡神社の宝暦8年(1758)「八幡宮御神事御規式定」には「御幸之時神輿太鼓丹鶴之跡江付申」と記されており、「丹鶴」という祭礼風流の囃子として「神輿太鼓」があったと考えられる。同社では享保2年(1717)に「みこし太鼓」の存在が確認できるが、神輿のように担ぐ形式の太鼓を意味する言葉だったのではないかと推測される。

神吉八幡神社の文政3年(1820)祭礼図絵巻(加古川市)を見ると、布団屋台に「御先太鼓」と注記されていて頭人や神輿の先触れとしての性格を窺わせる。いわゆる“触れ太鼓”的なものが屋台の始まりであったことを伝えている名称とも考えられる。屋根の代わりに笹などの飾りを附けた太鼓台や、昭和40年代初めまで加古川市の神吉八幡神社にあった「仁輪加太鼓」のような屋根なし太鼓台を見る時、播磨の豪華きわまりない屋台祭礼に至る道のりの遠さを思わざるを得ない。こうした祭礼文化を創り上げ受け継いできた人々の心意気に、改めて敬意を表したいと思う次第である。



(写真2) 上之荘神社祭礼図部分(安政5年)

参考文献

- ・『播磨総社一つ山三つ山』兵庫県立歴史博物館 1987年
- ・作美陽一著、『大江戸の天下祭り』河出書房新社 1996年
- ・『祭礼・山車・風流』四日市市立博物館 1995年
- ・粕谷宗関著『播州屋台記彫刻史 野の花は永遠に』 1988年
- ・『東播磨の絵馬』加古川総合文化センター 1989年

家島神社の夏祭りには檀尻船が登場し、神社近くの天神浜から本殿に向かって獅子舞が奉納され、屋台と同じ機能を具えていることを窺わせる。つまり、造り山はそれぞれの形状は異なっているが、神に芸能を奉納する道具・装置という点に共通する機能のあったことを窺わせる。

今日の屋台祭礼にあっても、神幸行列には神輿と屋台が登場する。神輿は神の乗り物であるが、屋台は前述したように神輿様の形状を示すが神の乗り物ではなく、芸能を神に奉納するものである。曾根天満宮や大塩天満宮では祭礼に神輿は登場せず、屋台のみとなっている。この点などは神輿の機能という点もさることながら、屋台が祭りの象徴として神輿を凌ぐ存在であったことを顕著に示している。

今日みる屋台はどことにも随分と派手なものになっているが、このように派手になるのは比較的新しいことであった。「灘の喧嘩祭り」で有名な妻鹿の屋台は江戸時代後期の「松原八幡宮祭礼絵巻」によると^(注1)、江戸時代の後期には「神輿太鼓」と呼ばれ、装飾の少ない地味なものであったことが分かる。また、文政3年(1830)の神吉八幡神社(加古川市)の祭礼絵巻^(注2)や江戸時代後期の阿閉神社(播磨町)の祭礼絵巻^(注3)に描かれている布団型の屋台も今日に見る派手なものではなく地味なものであった。

2. 屋台祭礼への展開

播磨は中世の祭礼記録が少ない地域である。その中において、神崎郡川述郷(市川町南部)の鎮守社であった天満神社の天正7年(1579)9月「大宮天神社神事次第」^(注4)や、蔭山庄(姫路市北部 船津)の鎮守社であった正八幡神社の天正19年(1591)「播磨八幡三所宮神事相極次第写」^(注5)は大変興味深い資料となっている。この神事次第は双方ともに9月となっていることから、秋祭りの様子を記していると考えられるものであり、この二つの神社は現在でも秋に祭りが行われている。

天満神社と正八幡神社の祭礼行列を整理すると、

天満神社(川述郷)

①壺ツ者 ②神子ノ渡 ③練テノ相撲 ④獅子舞 ⑤田楽踊 ⑥龍音舞 ⑦流鏝馬 ⑧神輿

正八幡神社(蔭山庄)

①壺ツ者 ②神子渡 ③練テノ相撲 ④獅子頭 ⑤猿楽舞 ⑥龍音舞 ⑦流鏝馬 ⑧神輿

となり、どのような神事が行われ、芸能が奉納されたのかを知ることができる。双方の神事次第を比較すると、川述郷の田楽踊が、蔭山庄では猿楽舞となっている以外は、まったく同様の神事次第で秋祭りの行われていたことが分かる。

この行列にみえる「壺ツ者」は祭礼のなかでもっとも神聖視される存在であり、播磨地方では曾根天満宮や大塩天満神社のそれが有名である。相撲は西脇市板波の石上神社の「なまずおさえ神事」や加東郡社町上鴨川の住吉神社の「神の相撲」をあげることができる。また、獅子舞については、播州は獅子どころともよく言われるが、そのほとんどは伊勢の太神楽の系譜をひき、成立は江戸時代である。それに対して、上鴨川の住吉神社の獅子舞は、田楽とセットの獅子舞であり、古式をよくとどめている。龍音の舞は王の舞と総称され、上鴨川住吉神社の「リオンサン」に代表されるように鼻高面を付けて舞う芸能で、神崎郡福崎町田尻の熊野神社や同町余田の大歳神社の「浄舞」、加西市北条の住吉神社の「龍王の舞」、同市和泉の日吉神社の「龍王の舞」、多可郡八千代町中村の貴船神社の「りょんりょんの舞」などが知られている。

天満神社・正八幡神社の神事次第に登場する芸能などを、現代に伝承されている播磨地方の祭りにあてはめてみると、二つの系統を見いだすことができる。一つは上鴨川住吉神社の田楽を中心とした神事舞(田楽・リオンサン〈王の舞〉・獅子・翁舞)、いま一つは播磨国総社の一ツ山大祭・三ツ山大祭に登場する五種の神事(競馬・神子渡り・一つ物・弓鉾指・流鏝馬)の系統である。

神吉屋台青年会	太鼓屋台の太鼓の修理。	現在、祭りを神事の部分と住民全てが関わることができる部分に分けるなど、柔軟な対応に伝承しており、祭りが地域住民にとって希薄化しつつある世代間交流の場となっている。 課題は、運営費が少なく、用具修理まで負担することは困難である点である。
大久保町西講中保存会	獅子頭の新調。	現在、約80軒で構成され、小学校3年生から65歳までの世代を越えた地域コミュニティを維持する重要な存在となっている。 課題は、伝承者の育成及び道具の修理である。また、発表できる機会があれば参加し、日頃の成果を発表するとともに、さらに獅子舞を上達させ、後世へ伝えること。
大蔵谷獅子舞保存会	獅子舞用具の修理と壇尻提灯の新調。	現在、保存会員数は約80名ほどであり、後継者の育成に力を注いでいる。また、発表の機会があれば積極的に参加し、伝承意欲の向上に努めている。 課題は、舞が激しく、道具の傷みが早い為、修理・補充をどうするかである。
上田中神楽保存会	獅子頭及び油単の新調。	300年の伝統をもつ郷土芸能であるが、高度経済成長期に伝承が危うくなった為、昭和60年に正式に保存会として組織し、本格的に伝承活動をはじめた。 課題は、以下の点である。 ①本来8曲あった舞が現在4曲しか演じられていないので、古老の指導を受け、曲を復活させるべく練習している。 ②笛の後継者の確保が課題であった。近年は女性にも参加してもらい、充実をはかっている。 ③学校行事や習い事等が、子ども達の練習参加に影響を及ぼすことがある。 ④自主財源が貧弱である。祭の祝儀だけが収入であり、日常の練習を維持するのが精一杯で、道具を修理・新調することができない。
犬飼獅子舞保存会	獅子舞衣装及び獅子神楽鈴等の新調。	現在、地域の誇りとして意識が高まり、伝承意欲が高まっている。 課題は、少子化と塾や習い事等により、子ども達の自由な時間が少なく、練習時間の確保が困難なことと運営費が少なく、用具修理まで負担することは困難である点である。
志手原八王子神社壇尻保存会	壇尻太鼓枠の修理。	昭和20年代までは、神社氏子の青年団が中心なり事業の継承を行っていたが、会員の減少に伴って青年団が解散し、継承困難になり、氏子がコミュニティ事業の一環として継承することとなった。 昭和50年代には振興住宅の進出により当時60戸余りの区世帯数が、現在の202戸に増加し新旧住民の交流の必要性が生じた為、神社氏子に関係なく区民あげて事業の継承を行うこととなった。 課題は、次世代へ継承するための保存・活用方法等を確立することで、特に痛みの激しい壇尻の修理等が問題となっている。

4. 今後の取組みについて

屋台祭礼については、観光側面での注目は早くからみられるが、民俗文化財の側面での祭礼行事の調査実績に乏しく、保存活用策を探っていく上で調査を十分な時間と費用をかけて行っていくことが重要である。

中でも屋台祭礼を支える組織は複雑であるが、組織に着目した地域・世代間の連携状況の研究は必須であり、組織解明が近世以降、地域とともに大きく発展した屋台祭礼を解き明かす一つの鍵だと考える。